

第39回環境審議会議事要旨

日 時 平成29年6月5日（月）

午後3時00分から5時00分まで

会 場 秋田市本庁舎5階第2委員会室

1 出席者

(1) 秋田市環境審議会委員（15名中9名出席）

菅原拓男委員、菅原勝康委員、杉山秀樹委員、高橋敦子委員、
津村守委員、寺山雅子委員、縄田浩志委員、蒔田明史委員、村田勝敬委員

(2) 秋田市環境部

中島修環境部長、佐々木琢宏環境部次長

環境総務課：伊藤健課長、三浦勉地球温暖化対策担当課長、
細井康広新エネルギー担当課長、竹内元副参事、
畠山高朗主席主査、鎌田敏幸主任

環境都市推進課：井筒渉課長

環境保全課：高橋尚夫課長

2 次 第

(1) 開 会

(2) 環境部長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 議 事

秋田市環境基本計画の改定について

その他

(5) そ の 他

(6) 閉 会

中島環境部長、菅原会長のあいさつに続き議事に入る。

秋田市環境基本計画の改定について、環境総務課より説明を行い、質疑が行われた。

【質疑内容】

4(1) 秋田市環境基本計画の改定について

委員	資料1の2ページ目の改定後の基本目標の順番は、何に基づくものなのか。特に、基本目標②「ごみの発生抑制と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現」について違和感がある。資料2も併せて考えると、基本目標は④→③→①→②→⑤の順序で良いのではないか。
環境総務課	平成28年11月に開催した前回の審議会では、「低炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「安全な生活環境の確保」、「自然共生社会の構築」、「協働による環境保全の取組」の順に記載していた。その内容をわかりやすい言葉に置き換えたもので、順序は変更していない。
会長	順番は、地球環境の大きなくくりから、地域の環境問題になるようになっていたと理解している。
委員	資料2の改定後計画(案)の基本目標をみるまでは違和感はなかったが、宣言の理念「知恵と工夫で限りある資源とエネルギーを大切にします」に、基本目標の①、②が係っているため、やはり違和感がある。
委員	資料2の改定後計画(案)の基本目標は、改定後の環境基本計画に使用されるのか。それとも、今回の審議会の説明資料なのか。 順番については、素案の目次にある「低炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「安全な生活環境の確保」、「自然共生社会の構築」、「協働による環境保全の取組」のとおりで、違和感を感じない。地球規模の大きなところから、地域の身近なところになっているのだろうと思う。しかし、基本目標③「穏やかで心地よい環境によって支えられる安全な暮らしの実現」は、具体的には何につな

がっていくのかが、少しわかりにくい感じがする。

環境部次長 環境分野と基本目標についてだが、素案43ページの施策の体系で整理している。環境分野については、前回の審議会の際に説明しており、委員のみなさまからご理解をいただいているところだと思う。基本目標の内容については、基本目標②の「ごみ」という身近な言葉が使われていることが違和感の要因となっていると思うので、他の言葉に置き換えられるか検討をしていきたい。例えば、「廃棄物」など循環資源と連想させる言葉に変更したらどうか。

委員 3Rではどうだろうか。環境教育などでは、よく使われている言葉であり、ごみの発生抑制と資源の循環までの意味があり、わかりやすいのではないか。

会長 本審議会の前身の公害政策審議会では、安全な生活環境の確保と地域環境が一番のテーマであった。しかし、現在は地球規模で環境を考える必要がある時代になってきた。そこで、地球規模の大きな捉え方から地域の安全な生活の確保、そして自然共生の社会を構築して、協働によって環境保全をしていこうなどと、地域の問題への流れとなっているので資料のとおりで良いのではないか。

基本目標②「ごみの発生抑制と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現」については、表現を変える、言葉を置き換えるなど、事務局で検討していただきたい。

環境総務課 検討する。

委員 素案43ページの環境分野「循環型社会の構築」の施策の方向「廃棄物の適正処理の確保の推進」と「不適正処理の未然防止」については、環境分野「安全な生活環境の確保」に移した方がよいのではないか。

環境総務課 環境分野「安全な生活環境の確保」では、大気、水、騒音、振動という公害関係の内容を記載している。従前の計画でも、そのような整理をしており、従前の体系を引継ぎ、改定作業を進めている。また、法体系を含め検討した結果、廃棄物関係（循環型社会の構

築)と公害関係(安全な生活環境の確保)で区別している。

委員 市民目線で考えると、基本目標が行政基本目標と記載されているのであれば、行政が不法投棄を防止しますと理解はできるが、本計画が、市民のための計画だとすると基本目標の内容を変更したほうが良いのではないか。

環境部次長 施策の体系を作成した際に、施策の方向が基本目標の何個かと重なる部分もあったが、法律の棲み分けで施策の体系を区分し、作成している。廃棄物については、行政、市民、事業者が取り組んでいく施策だと捉えている。

委員 市民に対しての環境基本計画であり、わかりやすい形にした方が良いのではないか。例えば、環境分野「循環型社会の構築」の環境項目「廃棄物の適正処理の確保」の項目を削除し、施策の方向「廃棄物の適正処理の推進」については、「廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環」に移し、「不適正処理の未然防止」は「その他の生活環境の保全」に移したらどうか。

環境部長 ご提案いただいた内容で、再検討する。

委員 基本目標②の「ごみ」という言葉はどうするか。

環境部次長 基本目標②「3Rの推進と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現」にしてはどうか。

委員 3Rは、理解できない市民がいるのではないか。

環境部長 3Rは、国でも推進している活動なので、注記を入れて使用する。

委員 素案43ページの基本目標④「あきたの緑や生き物も囲まれ、自然と共に生活することで豊かな心を育む、人と自然が調和した暮らしの実現」の生き物とは、動物を示すのか。

環境総務課	そのとおり、植物は緑に置き換えている。
委員	「あきたの」の意図は何か。
環境総務課	自然環境の内容なので、現在生活をしている秋田市を強調したかったためである。
委員	強調するのであれば、あきた固有やあきた本来の方が、意図が感じやすく、強調されるのではないかと思う。例えば、「あきたらしい」などの表現のほうに伝わるような感じはする。
会長	計画の方向性を確認し、「あきたらしい」に変更してみてはどうか。
環境部長	承知した。
委員	資料2の裏面にある環境項目における主な環境指標と環境施策の方向性についてだが、具体的な数値目標を示しているが、その目標は達成可能なのか、それとも理想のため達成不可能な数値になっているのか。目標は、実現不可能な指標を立てても、市が向かう方向を示した方が良いのではないか。より高い目標を立てたらどうだろうか。
環境総務課	目標の数値については、実現可能性の有無を考慮しながら、作成したつもりである。例えば、環境教育・環境学習の推進は、学校などが主な活動になるが、なかなかカリキュラムに積極的に取り込んでもらえない現状がある。また、自主的な環境保全行動の促進と協働による取組の推進の認定団体については、団体にも様々な制限があり、きびしい目標となっているのが現状である。その他の項目については、予算の関係もあるのが、目標に向けて推進していきことには変わりはないと思っている。
委員	私としては、もっと高い目標をたてるべきだと思う。
委員	持続可能なエネルギー利用への転換の目標は、具体的な目標に感

じるがどうか。

環境総務課 他の計画で目標で示しており、その目標を取り込んだものである。本市では、住宅用太陽光システムの設置に対する補助を行っており、今後も推進していきたいと考えている。

目標数値については、事務局で再検討させていただきたい。

委員 素案34ページのアクションモデル3：マイカー抑制についてだが、企業「公共交通における運行本数の路線増設」と行政「デマンド交通の整備」は合致しないのではないかと。行政として取り組む予定があるのか。

環境総務課 アクションモデルとは、大学生を対象とし、環境をテーマとしたワークショップで出された意見であり、本市の実際の施策ではない。

委員 その内容であれば、集約の仕方が少しおかしいのではないかと。

委員 素案27ページからの意識調査の結果を踏まえたワークショップとなっている。アンケート結果がこうで、ワークショップの結果はこうと、関連性をもって整理したほうが良いのではないかと。

環境総務課 ご指摘のとおり、ワークショップとアクションモデルは大学生の考え方や意見であり、本市の施策に直接的に反映されるものではないため、資料編の方に移すなど、検討する。

委員 素案68ページ自然環境の保全と活用で、海に関する方向性が示されていないのはなぜか。

環境部長 ご意見いただいた海については、検討させていただいて、パブリックコメント前までに委員の皆さまに示せるようにしたい。

委員 素案45ページの“「低炭素」とは、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素の排出が低く抑えられた状態を意味します。”の文章だが、要因は二酸化炭素のみではないため、“「低炭素」とは、地球

温暖化の主な要因とされる二酸化炭素の排出が低く抑えられた状態を意味します。”に変更したほうが良いのではないかと。

環境総務課

そのとおりにします。

委員

素案の全体の内容だが、英数字、半角や全角など言葉の使い分けはどのように行っているのか。また、西暦と和暦が混じり記載されているため、両方記載したほうが良いのではないかと。

環境総務課

公文書ルールで記載している。再度、チェックしたい。

以上